

議案第35号

松阪市水道給水条例の一部改正について

松阪市水道給水条例（平成17年松阪市条例第288号）の一部を次のように改正する。

令和6年2月14日 提出

松阪市長 竹上 真人

松阪市水道給水条例の一部を改正する条例

松阪市水道給水条例（平成17年松阪市条例第288号）の一部を次のように改正する。

第5条及び第33条第2項ただし書中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。